

(様式5 実施結果の公表)

(桜川市空家等対策計画)  
のパブリックコメントの実施結果

平成29年3月7日

桜川市 市長公室 企画課

## ■意見集計結果

平成29年2月1日から3月3日までの間、桜川市空家等対策計画(案)について、意見募集を行なった結果、2人から2件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

| 提出方法   | 人数 |
|--------|----|
| 直接持参   | 0人 |
| 郵便     | 2人 |
| 電子メール  | 0人 |
| ファクシミリ | 0人 |
| その他    | 0人 |
| 合計     | 2人 |

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

| No. | 意見概要   | 意見数 | 市の考え方  |
|-----|--|-----|--|
| 1   | 空家等対策事業の検証は、効果等確認のために重要と考えます。年度毎の計画やその達成状況・問題点等は、どのように公表されるのでしょうか。 | 1件  | 空家等対策事業の進捗管理と検証については、「桜川市空家等対策推進協議会」において、事業内容やスケジュール等について協議し、問題点があれば当計画内容を見直していきます。<br>市民の皆さまには、それらを市のホームページや広報等により随時公表してまいります。(計画書 P15) |
| 2   | 所有者が亡くなり、後継ぎがない隣接の宅地などを分譲できないでしょうか。                                | 1件  | 空家等の利活用については、次年度より空家対策室を設置し、所有者等の意向を確認し、適切な管理及び賃貸・売買等による空家バンク制度を創設する予定です。今後、これら意見についても協議、検討してまいります。<br>(計画書 P12~14)                      |